



第54回

定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2019年6月20日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所 | 東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア タワーN棟
1階 当社大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。)

議 案 | 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目 次

第54回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	14
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

株式会社 野村総合研究所

証券コード 4307

2019年5月30日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

株式会社 野村総合研究所

代表取締役社長 此 本 臣 吾

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、2019年6月19日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月20日(木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
2. 場 所	東京都江東区木場一丁目5番15号 深川ギャザリア タワーN棟 1階 当社大会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	▶ 報告事項 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶ 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法	後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月19日(水曜日)午後5時までに、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。 〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。 〔インターネット等による議決権行使の場合〕 47頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。
5. 議決権行使の取扱いに関する事項	(1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。 (2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。 (3) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。 (4) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効としてお取扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日のご入場は株主様のみとなります。代理人によるご出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面(委任状等)に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nri.com/jp/ir/cpd/soukai>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、上記ウェブサイト掲載書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制強化を図るため2名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(候補者一覧)

候補者番号	氏名	候補者の属性	現在の当社における地位
1	このもとしんご 此本臣吾 再任		代表取締役社長
2	ももせひろのり 百瀬裕規 新任		—
3	うえのあゆむ 上野歩 再任		代表取締役副社長
4	ふかみやすお 深美泰男 新任		専務執行役員
5	しまもとただし 嶋本正 再任		取締役会長
6	うすみよしお 臼見好生 再任		取締役
7	どいみわこ 土井美和子 再任	社外 独立	取締役
8	まつざきまさとし 松崎正年 再任	社外 独立	取締役
9	おおみやひであき 大宮英明 再任	社外 独立	取締役

候補者番号 1	このもとしんご 此 本 臣 吾 (1960年2月11日生)	再 任	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
			47,406株
略 歴、地 位 及 び 担 当	1985年 4月 当社入社 2004年 4月 当社執行役員 コンサルティング第三事業本部長 2010年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 2015年 4月 当社専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担 当 2015年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルテ ィング事業担当 2016年 4月 当社代表取締役社長(現任)		
取締役候補者 とした理由	候補者は、2016年より代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また長期経営ビジ ョン「Vision2022」及びビジョン達成に向けた中期経営計画を策定・推進して おります。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと 判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 2	ももせひろのり 百瀬裕規 (1961年9月15日生)		所 有 す る 当 社 株 式 の 数 —
	新任		
略 歴、地 位 及 び 担 当	1985年 4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 2008年 4月 野村證券株式会社執行役 2008年 10月 同社執行役員 2013年 4月 同社常務(執行役員) 2016年 4月 同社専務(執行役員) 2019年 4月 同社顧問(現任)※本年6月退任予定		
取締役候補者 とした理由	候補者は、野村證券株式会社の執行役及び専務(執行役員)等を歴任し、当社の主要事業分野の一つである証券業界における長年にわたる経験をお持ちであります。その経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号 3	う え の あ ゆ む 上 野 歩 (1960年3月15日生)		再 任	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
				25,405株
略 歴、地 位 及 び 担 当	1983年 4月 当社入社 2008年 4月 当社執行役員 経営ＩＴイノベーションセンター副センター長 2013年 4月 当社常務執行役員 流通・情報通信・産業ソリューション事業担当、流通・情報通信ソリューション事業本部長 2015年 4月 当社専務執行役員 流通・情報通信・産業ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 流通・情報通信・産業ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長 2016年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コンサルティング部門、産業ＩＴソリューション部門管掌、コンサルティング事業担当 2018年 4月 当社代表取締役副社長 ビジネス部門管掌(現任)			
取締役候補者 とした理由	候補者は、産業ＩＴソリューション事業分野における長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。また、海外におけるM&A等、ビジネス部門管掌として事業成長を主導しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号 4	ふ か み や す お 深 美 泰 男 (1960年8月12日生)		所 有 す る 当 社 株 式 の 数
	新 任		22,277株
略 歴、地 位 及 び 担 当	1983年 4月 当社入社 2011年 4月 当社執行役員 流通・情報通信ソリューション事業本部副本部長 2016年 4月 当社常務執行役員 流通・情報通信・産業ソリューション事業担当、流通・情報通信ソリューション事業本部長 2017年 4月 当社常務執行役員 本社機構担当、経営企画、統合リスク管理、人事、人材開発、法務・知的財産、情報システム担当 2019年 4月 当社専務執行役員 コーポレート部門管掌(現任)		
取締役候補者 と し た 理 由	候補者は、金融ＩＴソリューション、産業ＩＴソリューションの各事業分野及びコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。またアジア・欧州地域におけるグローバル事業についても現地法人の経営を担うなど、豊富な経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号 5	しまもと 嶋 本 正 再 任		所 有 す る 当 社 株 式 の 数
	(1954年2月8日生)		124,297株
略 歴、地 位 及 び 担 当	1976年 4月 当社入社 2001年 6月 当社取締役 情報技術本部長 2002年 4月 当社執行役員 情報技術本部長 2004年 4月 当社常務執行役員 情報技術本部長兼研究創発センター副センター長 2008年 4月 当社専務執行役員 事業部門統括 2008年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 事業部門統括 2010年 4月 当社代表取締役社長 事業部門統括 2015年 4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年 4月 当社取締役会長(現任)		
取締役候補者 とした理由	候補者は、代表取締役社長を6年務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また取締役会議長として取締役会の適切な運営と活性化に努めているほか、指名諮問委員会の委員長として、役員人事の客観性及び公正性の確保に努めております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号 6	うすみよしお 臼見好生 (1958年7月1日生)		所 有 す る 当 社 株 式 の 数
	再 任		31,143株
略 歴、地 位 及 び 担 当	1983年 4月 当社入社 2010年 4月 当社執行役員 経営企画、コーポレートコミュニケーション、法務・知的財産担当 2015年 4月 当社常務執行役員 本社機構担当、経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事、法務・知的財産担当、人材開発センター長 2017年 4月 当社常務執行役員 コーポレート部門管掌 2017年 6月 当社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門管掌 2018年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌 2019年 4月 当社取締役(現任)		
重 要 な 兼 職 の 状 況	ヤフー株式会社社外取締役(本年6月就任予定)		
取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	候補者は、コーポレート部門における長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。また報酬諮問委員会の委員長として、取締役の報酬決定等の客観性及び公正性の確保に努めております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号 7	ど い み わ こ 土 井 美 和 子 (1954年6月2日生)	再 任	所 有 す る 当 社 株 式 の 数 1,592株
		社 外	
		独 立	
略 歴 、 地 位 及 び 担 当	1979年 4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社 2005年 7月 株式会社東芝研究開発センター技監 2008年 7月 同社研究開発センター首席技監 2014年 4月 独立行政法人情報通信研究機構 (現 国立研究開発法人情報通信研究機構) 監事 (現任) 2015年 6月 当社取締役 (現任)		
重 要 な 兼 職 の 状 況	国立研究開発法人情報通信研究機構監事 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 (本年6月就任予定)		
社 外 取 締 役 者 候 と し た 理 由	候補者は、情報技術分野における研究開発部門の研究者及び責任者としての長年にわたる経験をお持ちであります。候補者は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、その経歴を通じて培われた専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただけるものと判断し、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号 8	まつぎまさとし 松崎正年 (1950年7月21日生)	再任	所有する 当社株式の数
		社外	
		独立	1,916株
略歴、地位 及び担当	1976年 4月 小西六写真工業株式会社(現 コニカミノルタ株式会社)入社 2003年 10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社(現 コニカ ミノルタ株式会社)取締役 2005年 4月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現 コニカミノル タ株式会社 以下同じ)執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(現 コニカミ ノルタ株式会社)代表取締役社長 2006年 4月 コニカミノルタホールディングス株式会社常務執行役 2006年 6月 同社取締役 常務執行役 2009年 4月 同社取締役 代表執行役社長 2013年 4月 コニカミノルタ株式会社取締役 代表執行役社長 2014年 4月 同社取締役 取締役会議長(現任) 2016年 6月 当社取締役(現任)		
重 要 な 兼 職 の 状 況	コニカミノルタ株式会社取締役 取締役会議長 いちご株式会社社外取締役 日本板硝子株式会社社外取締役		
社 外 取 締 役 者 由 候 と し た 理 由	候補者は、長年にわたりコニカミノルタ株式会社の経営に携わってこられました。その経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号 9	お　お　み　や　ひ　で　あ　き 大　宮　英　明 (1946年7月25日生)	再　任	所　有　す　る 当　社　株　式　の　数
		社　外	
		独　立	
略　歴　、　地　位 及　び　担　当	1969年　6月　三菱重工業株式会社入社 2002年　6月　同社取締役 2005年　6月　同社代表取締役　常務執行役員 2007年　4月　同社代表取締役　副社長執行役員 2008年　4月　同社代表取締役社長 2013年　4月　同社代表取締役会長 2014年　6月　同社取締役会長 2018年　6月　当社取締役(現任) 2019年　4月　三菱重工業株式会社取締役　相談役(現任)		
重　要　な 兼　職　の　状　況	三菱重工業株式会社取締役　相談役(本年6月取締役退任予定) セイコーエプソン株式会社社外取締役		
社　外　取　締　役　者 候　し　た　理　由	候補者は、長年にわたり三菱重工業株式会社の経営に携わってこられました。その経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 土井美和子氏、松崎正年氏、大宮英明氏は社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
3. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、土井美和子氏は4年、松崎正年氏は3年、大宮英明氏は1年となります。
4. 当社は、土井美和子氏、松崎正年氏、大宮英明氏との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であり、各氏の選任が承認された場合、当該契約が引続き適用されます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役北垣浩史が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者	に し む ら も と や 西 村 元 也 (1962年7月23日生)	新任	所有する 当社株式の数
			17,515株
略歴及び地位	1987年 4月 当社入社 2015年 4月 当社経営役 システムコンサルティング事業本部副本部長 2015年 8月 当社経営役 システムコンサルティング事業本部副本部長兼保険ソリューション事業本部統括部長 2018年 4月 当社執行役員 システムコンサルティング事業本部副本部長 2019年 4月 当社理事(現任)		
監査役候補者 とした理由	候補者は、コンサルティング、金融ＩＴソリューションの各事業分野及びコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社取締役の職務執行の監査に活かせるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

(提供書面)

事業報告(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)**I. 当社グループに関する事項****1. 事業の経過及び成果**

(1) 全般的な事業の状況

<主要な経営指標等(連結)>

(単位：百万円)

	前年度 (2017年度)	当年度 (2018年度)	前年度比	
			増減額	増減率(%)
売上高	471,488	501,243	29,755	6.3
海外売上高	43,559	53,081	9,521	21.9
海外売上高比率	9.2%	10.6%	1.4P	—
営業利益	65,138	71,442	6,303	9.7
営業利益(のれん償却前)	69,281	75,373	6,091	8.8
営業利益率	13.8%	14.3%	0.4P	—
営業利益率(のれん償却前)	14.7%	15.0%	0.3P	—
E B I T D A マー ジ ン	21.9%	21.7%	△0.2P	—
経常利益	66,161	72,409	6,247	9.4
親会社株主に帰属する当期純利益	55,145	50,931	△4,213	△7.6
R O E (自己資本利益率)	12.9%	12.3%	△0.7P	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. E B I T D A マー ジ ン = E B I T D A (営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 固定資産除却損) ÷ 売上高

当年度の日本経済は、米国を起点とする貿易摩擦や英国の欧州連合(EU)離脱問題による世界経済の減速が懸念されたものの、企業収益や企業の景況感の改善とともに国内景気は緩やかな回復が続きました。情報システム投資は、引き続き堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。当年度は、長期経営ビジョン「Vision2022」の実現に向け策定した中期経営計画(2016年度～2018年度)の最終年度となり、生産性向上と品質向上に対する施策の強化、顧客との取引の大型化による収益基盤の拡大、デジタルやグローバル領域における事業基盤の形成や実績の蓄積を進めた結果、中期経営計画の財務数値目標を達成しました。

デジタル領域では、企業や社会におけるITの活用が大きな変革を迎えています。クラウド、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)などの新しいデジタル技術を活用することでビジネスモデルや製品サービスを刷新し、競争上の優位性を確立するDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組みがグローバルで進展しています。顧客のDXに対する取組みは、既存のビジネスモデルの効率化や高度化のみならず、新たなビジネスモデルを創造する領域にも広がっています。当社グループはコンサルティングとITソリューションを生かして、顧客のDXに対する取組みを支援していきます。

グローバル事業は、当年度の海外売上高が53,081百万円(前年度比21.9%増)となり、連結売上高の10.6%の規模に拡大しています。日系企業のグローバル展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、先端技術やビジネスモデル等の知的財産、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aを進めており、特に豪州を中心に、グローバルでの事業領域が拡大しています。M&Aにより取得した子会社については、さらなるシナジーの創出に向け、経営管理制度や業務管理体制の構築など買収後の経営統合プロセスを進めています。2018年9月には、グローバルでの信用力の確保とプレゼンスの向上を目的に、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)より「A」の格付を新たに取得しました。

また、D Xを始めとした新たな事業の拡大を進めるための人材育成の基盤として、横浜総合センターに新たな研修施設を開設し、当第1四半期より利用を開始しています。

なお、当社は、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として、29,999百万円(5,544,900株)の自己株式取得を行いました。

当社グループの当年度の売上高は、コンサルティングサービスや開発・製品販売を中心に全てのサービスで増加し501,243百万円(前年度比6.3%増)となりました。売上原価は336,508百万円(同7.9%増)、売上総利益は164,735百万円(同3.2%増)となりました。販売費及び一般管理費は、子会社増加に伴う影響があるものの、前年度のオフィス移転関連費用がなくなり、93,293百万円(同1.3%減)となりました。この結果、営業利益は71,442百万円(同9.7%増)、営業利益率は14.3%(同0.4ポイント増)、経常利益は72,409百万円(同9.4%増)となりました。なお、営業利益(のれん償却前)は75,373百万円(同8.8%増)、営業利益率(のれん償却前)は15.0%(同0.3ポイント増)、E B I T D A マージンは21.7%(同0.2ポイント減)となりました。特別損益については、保有株式の売却に伴い投資有価証券売却益9,079百万円を計上(前年度は22,078百万円を計上)した一方、一部米国子会社の収益性が低下したことから、のれんの減損損失3,698百万円を特別損失として計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は50,931百万円(同7.6%減)となりました。

(2) 主要な事業内容及び部門別の状況

当社グループは、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。これらのサービスを、「コンサルティング」、「金融ITソリューション」、「産業ITソリューション」及び「IT基盤サービス」の部門が提供しています。

当社グループの部門別の業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。なお、当年度に部門の区分を一部変更しており、以下、前年度比較については、当該変更後の区分による前年度の数値を用いています。

① コンサルティング

当部門は、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

顧客の経営環境やＩＴ部門の環境が変化する中、経営・ＩＴの両面でコンサルティングの需要が高まっています。当社グループは、顧客のビジネス全般を支援する変革パートナーとなる体制を整えていくとともに、海外も含めた顧客基盤の拡大に努めました。

当年度は、豪州事業の寄与のほか、顧客のＤＸを支援するコンサルティングや顧客の大型開発プロジェクトを支援するシステムコンサルティングが増加し、売上高は41,947百万円(前年度比18.7%増)となりました。良好な受注環境を背景に高い収益性が継続し、営業利益は7,810百万円(同19.0%増)となりました。

② 金融ＩＴソリューション

当部門は、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のＩＴソリューションの提供を行っています。

事業領域の拡大に向け、開発リソース管理の高度化により生産性を高め、業界標準ビジネスプラットフォームの新サービスの開発や新たな顧客の獲得を進めるとともに、金融業顧客のＤＸの取組みを支援しています。

当年度の売上高は、証券業向け運用サービス及び開発・製品販売が減少しましたが、保険業及びその他金融業向け開発・製品販売や保険業向けコンサルティングサービスが増加し、255,162百万円(前年度比0.2%増)となりました。複数のソフトウェアについて評価減を行ったことにより、営業利益は27,095百万円(同2.1%減)となりました。

③ 産業ＩＴソリューション

当部門は、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等のＩＴソリューションの提供を行っています。

産業分野の顧客におけるＤＸの取組みは、既存のビジネスモデルの効率化や高度化のみならず、新たなビジネスモデルを創造する領域にも広がっています。顧客基盤の拡大に向け、産業分野に多くの顧客を持つコンサルティング部門などと連携して顧客のＤＸの取組みを支援していきます。

当年度は、豪州事業の寄与もあり、製造・サービス業、流通業ともに、運用サービス及び開発・製品販売が増加し、売上高は177,114百万円(前年度比12.4%増)となりました。前年度から続く良好な受注環境を背景に収益性が向上し、営業利益は18,425百万円(同21.9%増)となりました。

④ ＩＴ基盤サービス

当部門は、主に金融ＩＴソリューション部門及び産業ＩＴソリューション部門に対し、データセンターの運営管理やＩＴ基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してＩＴ基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ＩＴソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた実験的な取組みや先端的な情報技術等に関する調査、研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、ＩＴ基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながるＩＴ基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。また、デジタルマーケティングを始めとするＤＸの新事業の開発や、ＡＩを活用した顧客業務の効率化と高度化を支援するサービスの開発、マルチクラウド(※1)によるＩＴ基盤サービスの開発に取り組んでいます。

当第3四半期には、(株)デンソーと共同出資により、安心・安全なモビリティ社会の実現を目的に、サイバーセキュリティ事業を行う(株)ＮＤＩＡＳを設立し、子会社としました。

当年度の外部顧客に対する売上高は、セキュリティ事業やデジタルワークプレイス事業(※2)で増加し、内部売上高は、クラウドやネットワークサービスなどが増加しました。

この結果、売上高127,777百万円(前年度比4.4%増)、営業利益17,130百万円(同16.0%増)となりました。

※1 マルチクラウド：複数のクラウドを組み合わせて横断的に利用するクラウドサービス。

※2 デジタルワークプレイス事業：企業文化、ＩＴ、オフィス空間など物理的環境という3つの要素を組み合わせ、従業員の経験価値の向上を高めるソリューション。

<部門別 売上高及び営業利益(連結)>

(単位：百万円)

部 門		前年度 (2017年度)	当年度 (2018年度)	前年度比	
				増減額	増減率(%)
コンサルティング	売上高	35,332	41,947	6,614	18.7
	営業利益	6,561	7,810	1,248	19.0
	営業利益率	18.6%	18.6%	0.0P	－
金融ＩＴソリューション	売上高	254,567	255,162	595	0.2
	営業利益	27,673	27,095	△578	△2.1
	営業利益率	10.9%	10.6%	△0.3P	－
産業ＩＴソリューション	売上高	157,585	177,114	19,528	12.4
	営業利益	15,119	18,425	3,305	21.9
	営業利益率	9.6%	10.4%	0.8P	－
ＩＴ基盤サービス	売上高	122,342	127,777	5,434	4.4
	営業利益	14,764	17,130	2,366	16.0
	営業利益率	12.1%	13.4%	1.3P	－
調 整 額	売上高	△98,340	△100,757	△2,417	－
	営業利益	1,018	980	△38	－
計	売上高	471,488	501,243	29,755	6.3
	営業利益	65,138	71,442	6,303	9.7
	営業利益率	13.8%	14.3%	0.4P	－

(注) 部門別の金額は、内部売上高を含んでいます。

(3) 設備投資の状況

当年度の設備投資額は26,276百万円となりました。

金融ＩＴソリューションにおいて、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行いました。また、ＩＴ基盤サービスにおいては、データセンター関連の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

2019年3月に、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたＮＲＩグループ社員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資としてシンジケートローンにより17,500百万円を資金調達しました。

2. 対処すべき課題

<経営環境の認識>

当社グループはこれまで、国内市場においては金融業や流通業における顧客基盤の構築や金融分野のビジネスプラットフォームの提供などを通して、グローバル市場においては日本企業のグローバル化への対応と、主に豪州でのＭ＆Ａなどを通して成長してきました。一方で、顧客企業においてはＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）関連のＩＴ投資が増加し、業務プロセスを変革する段階から、ビジネスモデルそのものを変革する段階へと急速に進展しています。

このような環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、国内外の既存事業領域における競争優位性をさらに高めつつ、ＤＸ領域においても信頼されるパートナーとしての地位を確立し、顧客との取引を大型化する必要があると考えています。そのためにはＤＸ事業やグローバル事業を推進する人材の確保が必要であり、採用と育成の強化が重要であると認識しています。

＜DX事業の推進＞

DX領域においては、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ブロックチェーンといった新しい技術が次々と生み出されています。顧客の業務プロセス、ビジネスモデルを変革・拡大していくためには、戦略策定からソリューションの実装まで、顧客とともに仮説検証を繰り返しながらビジネスを創出することが必要です。当社グループは、顧客の現在の業務プロセス変革・インフラ変革からビジネスモデルそのものの変革まで、顧客のDXパートナーとして、コンサルタントとシステムエンジニアが一体となり継続的に事業拡大に取り組んでいきます。

昨今、金融業界では業態自体の変革のほか、異業種からの新規参入が起きるなど業界の構造変化が起きています。その変化に対応するため、高品質な共同利用型サービスの提供やビジネスプロセスアウトソーシングなどのサービスラインアップの充実のほか、API（アプリケーションをつなぐインタフェース）提供など新たな事業創出による新規顧客獲得にも取り組んでいきます。

また、クラウド領域においては、企業におけるITシステムのクラウド化の進展に伴い、多様化するシステム基盤をトータルで支援していくことが必要です。老朽化したITシステムの刷新対応やクラウド上でのアプリ開発などのニーズを捉え、従来の基盤サービスラインアップを拡大することでスピーディな対応とコスト最適化に取り組めます。

＜グローバル事業の推進＞

グローバル事業では、当社グループが設立した現地法人のほか、豪州・米国におけるM&Aにより事業拡大を進めてきました。引続きグローバルでの競争力確保に向けて、既存事業の拡大のほか、豪州ではより一層の外部成長を、北米では先進的な技術・ノウハウを持つ企業の高付加価値な知的財産の獲得を目指します。

また、「Vision2022」で掲げた海外売上高1,000億円の実現に向けては、グローバル戦略を着実に推進していく体制構築が必要です。そのため、新たに設置したグローバル本社機構を中心として、グローバル戦略の策定や執行を支援するとともに、海外子会社のガバナンスを強化していきます。

<人材の確保・育成>

これらの施策を着実に実行していくには、付加価値の源泉である人材の確保と育成が不可欠です。現状では特にDX領域やグローバル事業を着実に推進できる人材の確保が急務となっており、新卒・キャリア採用の強化と社員の育成に取り組めます。

また、技術・ノウハウを保有する企業との関係強化を図っていきます。さらには、社員が活躍・チャレンジできる風土の醸成とダイバーシティの推進を行うとともに多様な働き方を推進し、当社グループらしい働き方改革を実現していきます。

3. 財産及び損益の状況の推移(連結)

区 分	2014年度 (第50期)	2015年度 (第51期)	2016年度 (第52期)	2017年度 (第53期)	2018年度 (第54期)
売上高(百万円)	405,984	421,439	424,548	471,488	501,243
営業利益(百万円)	51,486	58,295	58,514	65,138	71,442
経常利益(百万円)	52,942	61,001	60,354	66,161	72,409
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	38,880	42,648	45,064	55,145	50,931
1株当たり当期純利益金額(円)	176.79	171.42	181.77	228.21	216.33
総資産額(百万円)	593,213	621,695	628,944	643,117	612,192
純資産額(百万円)	403,467	425,409	447,297	432,674	425,032

- (注) 1. 当社は、2015年10月1日付及び2017年1月1日付で、それぞれ普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益金額は、それぞれ2014年度の期首及び2015年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。
2. 2018年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しています。
3. 2018年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2017年度に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。

4. 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
N R I ネットコム (株)	450百万円	100.0	情報システムの開発及び運用
N R I セキュアテクノロジーズ(株)	450百万円	100.0	情報セキュリティに関する アウトソーシングサービス及び コンサルティングサービス
N R I データ i テック (株)	50百万円	100.0	情報システムの運用及び維持管理
N R I プロセスイノベーション(株)	495百万円	100.0	B P O (ビジネス・プロセス・ アウトソーシング) サービス
N R I システムテクノ (株)	100百万円	51.0	情報システムの開発及び運用
(株) だいこう証券ビジネス	8,932百万円	51.6	証券事業に関するB P Oサービス
(株) D S B 情報システム	434百万円	100.0 (100.0)	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	12,000,000 米ドル	100.0	北 米 事 業 会 社 の 統 括
Brierley & Partners, Inc.	1 米ドル	100.0 (100.0)	マーケティングに関するコンサル ティングサービス及びITサービス
野村総合研究所(北京)有限公司	21,000,000 米ドル	100.0	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited	46,878,450 シンガポールドル	100.0	ア ジ ア 事 業 会 社 の 統 括
Nomura Research Institute Australia Pty Ltd	14,000,000 豪ドル	100.0	豪 州 事 業 会 社 の 統 括
ASG Group Limited	221,196,847.21 豪ドル	100.0	コンサルティングサービス及び 情 報 シ ス テ ム の 運 用
SMS Management & Technology Limited	63,401,769.74 豪ドル	100.0 (100.0)	コンサルティングサービス、 情報システムの開発及び 運 用 、 人 材 派 遣

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しています。

2. Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedは、2018年6月に増資しています。
3. Nomura Research Institute Australia Pty Ltdは、2019年3月に社名変更しました。
4. 当社の連結子会社は上記の子会社を含め70社、持分法適用関連会社は9社です。

(2) その他

その他の関係会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
野 村 ホールディングス(株)	594,492百万円	39.3 (9.7)	持 株 会 社

- (注) 1. 「当社に対する議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しています。
 2. 野村ホールディングス(株)及びその子会社は当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

5. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減
12,578名	130名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の303名は含まれていません。
 2. 部門別の従業員数は次のとおりです。

部 門 等	従 業 員 数 (名)
コ ン サ ル テ ィ ン グ	1,562
金 融 I T ソ リ ュ ー シ ョ ン	4,794
産 業 I T ソ リ ュ ー シ ョ ン	3,350
I T 基 盤 サ ー ビ ス	2,203
全 社 (共 通)	669
計	12,578

※ 全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,297名	167名増	40.3歳	14.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の970名は含まれていません。

6. 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

東京本社	(東京都)
木場総合センター	(東京都)
横浜総合センター	(神奈川県)
大阪総合センター	(大阪府)
東京第一データセンター	(東京都)
横浜第一データセンター	(神奈川県)
横浜第二データセンター	(神奈川県)
大阪データセンター	(大阪府)
大阪第二データセンター	(大阪府)

7. 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）（百万円）
シンジケートローン ※1	17,500
(株)三菱UFJ銀行 ※2	3,185
National Australia Bank Limited ※2	890
(株)三井住友銀行 ※2	600
(株)りそな銀行 ※2	470
(株)みずほ銀行 ※2	393

※1：(株)三菱UFJ銀行及び(株)みずほ銀行を幹事とする、金融機関8社の協調融資です。信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたNRIグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。

※2：子会社による借入れです。

8. その他会社の状況に関する重要な事項 (訴訟)

当社は、2015年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

※ 当事者の表記は、現在の法人名で記載しています。

Ⅱ. 当社に関する事項

1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 907,500,000株

(2) 発行済株式の総数 251,260,000株

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数は260,000株増加しています。

(3) 株主数 13,270名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	69,438	29.62
野 村 フ ァ シ リ テ ィ ー ズ (株)	22,506	9.60
(株) ジ ャ フ コ	13,156	5.61
N R I グ ル ー プ 社 員 持 株 会	9,843	4.20
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	9,114	3.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	8,725	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,242	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	7,893	3.37
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	4,478	1.91
(株) セ ブ ン - イ レ ブ ン ・ ジ ャ パ ン	2,601	1.11

(注) 1. 当社は、自己株式16,822千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

2018年4月26日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類及び数 当社普通株式 5,544,900株

取得価額の総額 29,999,575,946円

取得した期間 2018年5月16日から2018年11月15日まで

2. 新株予約権等の状況

当年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(1) 新株予約権等の内容の概要

(2019年3月31日現在)

名 称	割 当 日	新株予約権の目的 となる株式の数	新 株 予 約 権 の 行使時の払込金額	新株予約権の行使期間
第18回新株予約権	2012年7月13日	35,695株 (1個当たり121株)	1株当たり 1,460円	2015年7月 1日から 2019年6月30日まで
第20回新株予約権	2013年7月12日	115,555株 (1個当たり121株)	1株当たり 2,828円	2016年7月 1日から 2020年6月30日まで
第22回新株予約権	2014年8月11日	211,145株 (1個当たり121株)	1株当たり 2,757円	2017年7月 1日から 2021年6月30日まで
第24回新株予約権	2015年7月 9日	409,222株 (1個当たり121株)	1株当たり 4,210円	2018年7月 1日から 2022年6月30日まで
第26回新株予約権	2016年7月 6日	561,110株 (1個当たり110株)	1株当たり 3,661円	2019年7月 1日から 2023年6月30日まで
第28回新株予約権	2017年7月12日	569,500株 (1個当たり100株)	1株当たり 4,578円	2020年7月 1日から 2024年6月30日まで

(注) 各新株予約権の主な行使条件は次のとおりです。

イ) 第26回及び第28回の各新株予約権について

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。

ロ) 上記イ) 以外の新株予約権について

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。

(2) 新株予約権等の保有状況

(2019年3月31日現在)

区 分	当社取締役 (社外役員を除く。)		当社社外取締役 (社外役員に限る。)		当社監査役	
	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)
第18回新株予約権	1	55	—	—	—	—
第20回新株予約権	3	265	—	—	—	—
第22回新株予約権	2	300	—	—	1	100
第24回新株予約権	3	450	—	—	1	100
第26回新株予約権	4	688	—	—	—	—
第28回新株予約権	4	758	—	—	—	—

(注) 監査役が保有している新株予約権は、いずれも監査役就任前に交付されたものです。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 等	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	嶋 本 正		
取 締 役 社 長 (代表取締役)	此 本 臣 吾	社長	
取締役副社長 (代表取締役)	上 野 歩	副社長 ビジネス部門管掌	
取 締 役 (代表取締役)	臼 見 好 生	専務執行役員 コーポレート部門管掌	
取 締 役 (社外取締役)	土 井 美和子		国立研究開発法人情報通信研究 機構 監事
取 締 役 (社外取締役)	松 崎 正 年		コニカミノルタ(株) 取締役 取締役 役会議長 いちご(株) 社外取締役 日本板硝子(株) 社外取締役
取 締 役 (社外取締役)	大 宮 英 明		三菱重工業(株) 取締役会長 セイコーエプソン(株) 社外取締役 三菱商事(株) 社外取締役
監 査 役	原 田 豊	常勤	
監 査 役	北 垣 浩 史	常勤	
監 査 役 (社外監査役)	佐 藤 公 平	常勤	
監 査 役 (社外監査役)	山 崎 清 孝		仰星監査法人 顧問
監 査 役 (社外監査役)	大久保 憲 朗		公益財団法人たばこ総合研究セ ンター 代表理事 理事長

(注) 1. 取締役大宮英明、監査役佐藤公平は、2018年6月22日開催の第53回定時株主総会において新たに選任され就任しました。

2. 2018年6月22日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって、鈴木裕之、板野泰之、
槍田松瑩は取締役を、青木実は監査役を、それぞれ任期満了により退任しました。
3. 当年度中の重要な兼職の異動は次のとおりです。
監査役山崎清孝
仰星監査法人の代表社員を退任し顧問に就任(2018年10月1日)
4. 監査役山崎清孝は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有
しています。
5. 取締役土井美和子、松崎正年、大宮英明、監査役山崎清孝、大久保憲朗の5名を東京証券
取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 2019年4月1日付で、地位及び担当等につき次のとおり異動がありました。

氏 名	地 位 及 び 担 当 等
臼 見 好 生	取締役

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員と当社との関係

イ. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. その他

監査役佐藤公平は、過去、野村證券(株)の常務(執行役員)、取締役、野村バブコ
ックアンドブラウン(株)の代表取締役社長を務めていました。

野村證券(株)及び野村バブコックアンドブラウン(株)は、野村ホールディングス(株)
の子会社として野村グループに属しており、同グループは、2019年3月31日現
在、当社の議決権の39.3%を保有しています。また、同グループは当社の重要顧
客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行
っています。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役	土井美和子	当年度開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、情報技術分野における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	松崎正年	当年度開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	大宮英明	2018年6月22日就任以降開催の取締役会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
監査役	佐藤公平	2018年6月22日就任以降開催の取締役会11回及び監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、証券業界における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	山崎清孝	当年度開催の取締役会14回及び監査役会17回の全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	大久保憲朗	当年度開催の取締役会14回のうち13回及び監査役会17回のうち16回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	10	457
監 査 役	6	147
計	16	604

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外1名)及び監査役(社外)1名を含んでいます。
2. 上記のうち、社外役員の報酬等の総額は、8名に対し105百万円です。
3. 上記報酬等の額には、賞与、ストックオプション、譲渡制限付株式報酬、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を含んでいます。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は、長期インセンティブ株式報酬として年1億2千万円以内、中期インセンティブ株式報酬として年2億8千万円以内、合わせて年4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。))です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的に、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な視点から審議する取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会を設置しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としています。業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

イ. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)です。

ロ. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

ハ. 株式関連報酬(譲渡制限付株式報酬)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株式保有を通じた株主との価値共有の促進という観点から、株式関連報酬として譲渡制限付株式報酬(譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権)を支給します。譲渡制限付株式報酬は、株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとしての「長期インセンティブ株式報酬」と、中期経営計画に代表される当社の中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとしての「中期インセンティブ株式報酬」により構成され、割当てを受ける株式数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、賞与及び株式関連報酬は支給しません。

③ 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては賞与を支給します。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

イ. 基本報酬

本人の経験・見識や役職等に応じた固定給(本人給と役職給)です。

ロ. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しています。

(2) 報酬等の額

	金額(百万円)
イ. 監査業務(公認会計士法第2条第1項)の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬の額	95
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	253

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分していないため、上記イ.にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の報酬について監査役会が同意をした理由

当年度における会計監査人の監査の報酬については、前年度と比べ1百万円増加し、95百万円となりました。これは、当社の子会社の増加や業容拡大に伴う監査手続きの増加によるものであり、その他については、おおむね前年度と同様の会計監査の実施が妥当であると考え、監査役会として同意しました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務、英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等を委託しています。

(5) 会計監査人の選任及び不再任並びに解任の決定の方針

監査役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性、並びに監査体制及び監査品質等、監査が適切に行われるかを総合的に勘案して、選任及び不再任等の株主総会に提出する議案の決定を行います。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると考えられる場合は、必要に応じて、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※ 連結配当性向＝年間配当金総額(NRIグループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)÷親会社株主に帰属する当期純利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(2019年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、1株当たり45円としました。

年間の配当金は、2018年11月に実施済みの配当金45円(基準日は2018年9月30日)と合わせ、1株当たり90円となり、連結配当性向は41.5%となりました。

(注) 記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率、1株当たりの数値、平均年齢及び平均勤続年数は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考) 前年度 (2018年3月31日)	当年度 (2019年3月31日)	科 目	(ご参考) 前年度 (2018年3月31日)	当年度 (2019年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	298,275	285,788	流動負債	162,133	124,264
現金及び預金	159,541	124,773	買掛金	22,882	27,698
売掛金	75,817	88,101	短期借入金	6,074	6,345
開発等未収収益	36,250	44,010	1年内償還予定の社債	15,000	—
有価証券	1,218	2,121	1年内返済予定の長期借入金	23,707	4,679
営業貸付金	3,925	1,725	信用取引負債	1,014	1,672
信用取引資産	6,945	7,412	リース債務	611	525
商品	728	861	未払金	10,992	7,766
仕掛品	388	1,269	未払費用	15,309	14,913
前払費用	5,525	6,445	未払法人税等	21,233	6,435
短期差入保証金	3,404	3,504	前受入金	11,747	15,536
その他の	4,734	5,770	短期受入保証金	4,540	5,992
貸倒引当金	△205	△207	賞与引当金	20,327	20,981
固定資産	344,842	326,404	受注損失引当金	50	933
有形固定資産	68,528	65,376	資産除去債務	71	17
建物及び構築物	36,955	35,698	その他の	8,571	10,765
信託建物	8,309	8,184	固定負債	47,714	62,419
機械及び装置	5,741	4,515	社債	34,082	33,931
工具、器具及び備品	9,772	9,288	長期借入金	408	13,213
土地	7,060	7,060	リース債務	765	530
リース資産	688	629	繰延税金負債	5,553	5,928
無形固定資産	103,747	91,505	退職給付に係る負債	5,661	6,270
ソフトウェア	49,502	45,824	資産除去債務	1,047	2,394
ソフトウェア仮勘定	11,569	13,064	その他の	194	152
のれん	36,624	27,572	特別法上の準備金	594	476
その他の	6,051	5,044	金融商品取引責任準備金	594	476
投資その他の資産	172,566	169,522	負債合計	210,442	187,160
投資有価証券	88,999	80,203	(純資産の部)		
関係会社株式	5,230	5,637	株主資本	385,645	385,739
従業員に対する長期貸付金	7	0	資本	18,600	19,338
リース投資資産	411	314	資本剰余金	14,776	15,551
差入保証金	13,834	12,913	利益剰余金	393,487	423,047
退職給付に係る資産	55,700	60,050	自己株式	△41,218	△72,197
繰延税金資産	2,654	3,658	その他の包括利益累計額	33,538	25,239
その他の	5,831	6,769	その他有価証券評価差額金	32,445	27,152
貸倒引当金	△103	△25	繰延ヘッジ損益	△3	—
資産合計	643,117	612,192	為替換算調整勘定	△3,955	△4,065
			退職給付に係る調整累計額	5,051	2,153
			新株予約権	1,301	978
			非支配株主持分	12,188	13,075
			純資産合計	432,674	425,032
			負債純資産合計	643,117	612,192

連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考) 前年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	471,488	501,243
売上原価	311,868	336,508
売上総利益	159,619	164,735
販売費及び一般管理費	94,481	93,293
営業利益	65,138	71,442
営業外収益	2,004	1,743
受取利息	160	264
受取配当金	1,514	1,145
投資事業組合運用益	58	56
その他	271	276
営業外費用	981	776
支払利息	261	441
投資事業組合運用損	14	24
社債発行費用	137	—
自己株式取得費用	307	199
持分法による投資損失	81	18
為替差損	159	34
その他	19	56
経常利益	66,161	72,409
特別利益	22,104	9,385
投資有価証券売却益	22,078	9,079
関係会社株式売却益	10	183
新株予約権戻入益	16	3
金融商品取引責任準備金戻入	—	118
特別損失	5,738	5,044
固定資産売却損	153	—
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	52	1,346
減損損失	—	3,698
オフイス再編費用	5,532	—
税金等調整前当期純利益	82,527	76,749
法人税、住民税及び事業税	27,091	21,269
法人税等調整額	△734	3,943
当期純利益	56,171	51,535
非支配株主に帰属する当期純利益	1,025	604
親会社株主に帰属する当期純利益	55,145	50,931

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考)前年度 (2018年3月31日)	当年度 (2019年3月31日)	科 目	(ご参考)前年度 (2018年3月31日)	当年度 (2019年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	219,811	202,645	流動負債	159,029	113,530
現金及び預金	120,460	86,080	買掛金	22,381	27,783
売掛金	62,313	73,750	短期借入金	－	3,000
開発等未収収益	30,779	36,643	1年内償還予定の社債	15,000	－
有価証券	1,111	117	1年内返済予定の長期借入金	22,880	4,365
商品	595	691	リース債務	175	167
仕掛品	3	168	未払金	10,565	7,187
前払費用	3,510	4,154	未払費用	8,228	8,614
その他の	1,127	1,146	未払法人税等	18,636	3,702
貸倒引当金	△91	△108	前受金	10,157	13,883
固定資産	361,920	357,974	関係会社預り金	27,160	17,926
有形固定資産	62,609	59,525	賞与引当金	17,100	17,617
建物	35,051	33,404	注損失引当金	17	385
信託建物	8,309	8,184	資産除去債務	58	5
構築物	455	417	その他の	6,668	8,890
機械及び装置	4,293	3,314	固定負債	39,299	55,602
工具、器具及び備品	7,439	7,144	社長期借入金	34,082	33,931
土地	7,059	7,059	リース債務	－	13,134
リース資産	0	－	繰延税金負債	237	146
無形固定資産	55,820	53,159	退職給付引当金	1,394	3,216
ソフトウェア	44,839	41,284	退職資産除去債務	2,068	2,293
ソフトウェア仮勘定	10,442	11,358	その他の	627	1,740
その他の	539	516	負債合計	198,328	169,133
投資その他の資産	243,490	245,290	(純資産の部)		
投資有価証券	85,873	78,867	株主資本	351,193	363,725
関係会社株式	90,106	90,988	資本金	18,600	19,338
長期貸付金	750	600	資本剰余金	14,800	15,598
従業員に対する長期貸付金	2	－	資本準備金	14,800	15,538
リース投資資産	411	314	その他の資本剰余金	－	60
差入保証金	12,585	11,516	利益剰余金	359,012	400,985
前払年金費用	48,947	57,296	利益準備金	570	570
その他の	4,918	5,733	その他の利益剰余金	358,441	400,414
貸倒引当金	△103	△25	固定資産圧縮積立金	833	833
資産合計	581,731	560,619	特別償却準備金	107	68
			繰越利益剰余金	357,499	399,513
			自己株式	△41,218	△72,197
			評価・換算差額等	30,951	26,826
			その他有価証券評価差額金	30,954	26,826
			繰延ヘッジ損益	△3	－
			新株予約権	1,258	934
			純資産合計	383,403	391,486
			負債純資産合計	581,731	560,619

損 益 計 算 書

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考) 前年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高	370,048	392,230
売 上 原 価	243,592	260,444
売 上 総 利 益	126,455	131,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	70,853	69,266
営 業 利 益	55,602	62,518
営 業 外 収 益	3,512	15,770
受 取 利 息	61	111
受 取 配 当 金	3,305	15,520
投 資 事 業 組 合 運 用 益	57	56
そ の 他	88	82
営 業 外 費 用	620	573
支 払 利 息	110	273
投 資 事 業 組 合 運 用 損	14	24
社 債 発 行 費 用	137	－
自 己 株 式 取 得 費 用	307	199
為 替 差 損	48	45
そ の 他	1	29
経 常 利 益	58,494	77,716
特 別 利 益	22,095	7,938
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,078	7,934
新 株 予 約 権 戻 入 益	16	3
特 別 損 失	5,553	1,238
投 資 有 価 証 券 評 価 損	21	1,238
オ フ ィ ス 再 編 費 用	5,532	－
税 引 前 当 期 純 利 益	75,036	84,415
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,442	17,405
法 人 税 等 調 整 額	△687	3,664
当 期 純 利 益	52,282	63,345

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 正 壽 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 正 壽 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年事業年度(第54期)の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員等及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員等及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社野村総合研究所 監査役会

常勤監査役	原 田 豊 ㊞
常勤監査役	北 垣 浩 史 ㊞
常勤監査役(社外監査役)	佐 藤 公 平 ㊞
監 査 役(社外監査役)	山 崎 清 孝 ㊞
監 査 役(社外監査役)	大久保 憲 朗 ㊞

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上ご行使ください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使サイトの ご案内	(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、午前2時から午前5時までではご利用いただけません。) ※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。 (2) インターネットによる議決権行使は、2019年6月19日(水曜日)午後5時まで可能です。 (3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。 (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
インターネットによる 議決権行使の方法	(1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。 (2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
次回からの招集ご通知 の受領方法	ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできません。)

システム等に関する お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (受付時間9:00～21:00、通話料無料)

※ 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた場合は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

- 場所 東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア タワーN棟 1階 当社大会議室
- 交通 東京メトロ東西線「木場駅」4b出口（門前仲町寄り）徒歩3分



(お願い)

駐車場はご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

